

～ 海岸よろず相談所(宮崎海岸出張所)のご案内 ～

海岸よろず相談所(宮崎海岸出張所)は、みなさまにお気軽にお越し頂き、昔の海岸のお話や海岸事業に関するご意見・ご質問など遠慮なくお話頂ける相談所を目指しています。

定例の談義所以外でも意見をきくための機会を増やす新たな取り組みとして、下記の特別・海岸よろず相談所を試行的に開設します。みなさまの来所をお待ちしております。

特別・海岸よろず相談所の開設

これからの海岸事業や将来の海岸のイメージなどについて、ざっくばらんに話を聞かせてもらいたいと考えています。その場として「特別・海岸よろず相談所」を開設します。下記の注意事項等をご確認の上、ご利用ください。

●年 月 日:令和7年10月16日(木)～10月30日(木) ※土日も可能です！

●時 間:9時～20時
※1グループあたり1～2時間程度

●場 所:宮崎海岸出張所(佐土原町下田島 9515-6)

●形 式:事前申込制とします
ご希望の日時お時間を教えてください 個別に調整します
早めのお申し込みをお願いします(ご希望の日時の3日前までを目安にお申し込みください)
みなさんの意見・想いなどをお聞きし、それに対しこれまで市民談義所等で使用した資料でご説明します。

●定 員:5グループ
(1グループ最大5名程度 ※1名での参加も可能です)



●申し込み方法：（電話またはメール・FAX）

【電話申し込みの場合】

1. 宮崎海岸出張所（電話：[0985-69-3692](tel:0985-69-3692)）に 10 月 27 日（月）までに
電話でお申し込みください
2. 申し込み時に、①代表者氏名、②代表者の電話番号、
③希望日時（第一希望、第二希望、第三希望）、
④参加人数（最大5名程度）をお知らせください

【メールまたは FAX 申し込みの場合】

1. 宮崎海岸出張所（メールアドレス：qsr-miyaz_miyakai01@mlit.go.jp また
は FAX:0985-62-7051）に 10 月 27 日（月）までに参加申込書（別紙）にご記
入の上、お申し込みください

●注意事項等：

- ・事前にお申し込みがない場合は参加できません
- ・定員（5グループ）に達し次第、締め切ります。また、
希望時間帯に沿えない場合もあります。ご了承ください
- ・当日は設定した開始時間に、宮崎海岸出張所にお越しください
- ・会議時の様子を写真撮影させて頂き、HP 等に掲載する
場合があります
- ・会議の録音、録画はご遠慮ください
- ・自然災害の発生など、緊急事態が発生した場合は中止す
ることがあります。その場合は各グループの代表者の方に電話でご連絡します



●問い合わせ先： 宮崎海岸出張所 TEL:0985-69-3692



参加申込書

別紙

団体名 (あれば)					
申込者氏名 (代表者)			申込者連絡先 (代表者)		
第 1 希望	月	日	時間		～
第 2 希望	月	日	時間		～
第 3 希望	月	日	時間		～
参加者 1					
参加者 2					
参加者 3					
参加者 4					
参加者 5					